

令和元年 第10回

教育委員会定例会会議録

令和元年10月23日

中央区教育委員会

令和元年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和元年10月23日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
庶務課長 俣野修一
副 参 事 河内武志
学務課長 植木清美
学校施設課長 染谷修一
指導室長 中山晴義
教育支援担当課長 細山貴信
統括指導主事 上原史士
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 木曾雄一
スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 本宮典幸

- 日程第1 議案第40号
中央区立幼稚園教育職員の臨時的任用の厳格化に伴う関係条例の整備に
関する条例の制定依頼について
- 日程第2 議案第41号
中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則等の一部を改正する規
則の制定について
- 日程第3 報告事項
各課事業報告について

教育長 本日は窪木委員から、中央区教育委員会会議規則第3条に基づいて、所用により欠席との届けをいただいておりますので、ご報告させていただきます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和元年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員を指名します。本日は本宮委員にお願いします。

本宮委員 はい。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第40号を議題といたします。議案第40号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第40号「中央区立幼稚園教育職員の臨時的任用の厳格化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定依頼」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第41号を議題といたします。議案第41号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第41号「中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則等の一部を改正する規則の制定」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち(1)について報告をお願いします。次長。

次長 「令和元年第三回区議会定例会(9月議会) 一般質問(概要)」について、資料1により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

- 森田委員 英語教育についての質問がありましたが、常盤小学校の国際教育パイロット校としての検証は、今年度で何年目になるのでしょうか。
- 指導室長 5年目になります。
- 渥美委員 5年目ということは、国際教育パイロット校での英語教育や国際理解教育、伝統文化教育を受けて卒業した子どもが4学年分いるということですが、常盤小学校を卒業した子どもたちの中学校入学後の状況を追跡して検証などを行っているのでしょうか。
- 指導室長 卒業生は、私立中学校への進学などで区立中学校に通っているとは限らないので、卒業後についての検証はできていません。
- 教育長 ほかにご質問等ございますか。
(「なし」の声あり)
- 教育長 よろしいですか。それでは、次に(2)について報告をお願いします。
庶務課長 「台風19号の教育施設等への影響」について、資料2により報告。
教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。
(「なし」の声あり)
- 教育長 よろしいですか。それでは、次に、(3)、(4)について報告をお願いします。
- 指導室長 「令和元年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取組」について、資料3により報告。
「令和元年度区立小・中学校児童・生徒体力等調査の結果」について、資料4により報告。
- 教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。
- 渥美委員 学習力サポートテストについて質問します。学力調査結果に基づく授業改善の方向性の中に、「正答率は全国を上回っているが無解答率が〇〇%」という記載があります。例えば、小学4年生の算数では、無解答率19.5%ですから、約2割の子どもが解答をまったく書けなかったということですか。
- 指導室長 はい。解答欄に何も書かれていないと無解答になります。
- 渥美委員 2割というと結構な割合ですね。小学6年生の算数では、無回答率が38.9%という記載もあります。算数なので、正解が分からないと解答が書けないということもあるかと思いますが、解答欄に何も書けない子どもがそれだけいることが気にかかります。この辺りが、今後の課題になるかと思いますがどのように改善していくのでしょうか。
- 指導室長 それぞれの問題に対する無解答の理由、その分析については、個々の解答を見ていかなければ分からないところもあるかと思いますが、学校に確認しながら検証していきたいと思います。
何も答えが書けないということは、一般的に、その問題に対する理解度が低

い、理解していてもそれを表現できない、表現することを嫌がって解答しないということですので、知識・理解をしっかり定着させていく。また考える力とそれを表現する力の向上に特に重点を置いた指導を行っていくことが必要だと考えています。

教育長 算数なので、式などが途中まで書いてあっても解答というかたちで答えが書かれていないというのが無解答なのか、まったく何も書いてないというのが無解答なのか、無解答の定義はどちらなのでしょう。

指導室長 何も書かれていないと無解答です。無解答率が高かったのは、根拠や理由を説明する問題で、説明する文章が何も書かれていないということです。

教育長 何かしら少しでも書かれていれば無解答とは言わないのですか。

指導室長 はい。途中まででも書かれていれば不正解になります。

渥美委員 解答が書けないということは、問題の意味が分からないということも含まれますよね。

指導室長 はい。ご指摘のケースもあると思います。

渥美委員 問題を理解できる、できないというのは、どの教科であっても国語力が問われるというお話を聞いたことがあります。そういった面にも問題があると思うので、引き続き対応をお願いします。

森田委員 学習力サポートテストの平均正答率を見ると、中学校の理科があまり良くないのですが、都立高校の入試科目に理科もありますよね。

指導室長 はい。

森田委員 理科はおもしろい教科だと思うのですが、難しいとか苦手という意識があるのでしょうか。

指導室長 この学習力サポートテストは、テストを行っている業者が分析まで行っているのですが、理科については知識・理解の部分が不足しているという分析結果になっています。

例えば、調査結果に基づく授業改善の方向性の中学1年生理科「地層の特長についての理解を深める指導の充実」に、「ボーリング試料や岩石の標本などを観察、記録し、それぞれの地層やそこに含まれる岩石の特徴について整理などの活動が有効である。」とあります。実物を見る経験や観察して比較したり分類したりすることが授業改善として必要だということですので、実際に見たことがないものは現物を見せ、現物を見せるのが難しいものについては、画像・映像などなるべく具体物を見せて観察してまとめていく。そういった指導を行っていく必要があると考えています。

森田委員 中学校理科には第1分野である化学、物理分野と第2分野である生物、地学分野がありますが、それぞれの分野に対しての分析はでているのでしょうか。

指導室長 手元に資料がありませんので、後ほどご説明させていただきます。

森田委員 よろしくお願ひします。
教育長 ほかによろしいですか。
(「なし」の声あり)

教育長 それでは、次に、(5)について、報告をお願いします。
教育支援担当課長 「令和元年度オーストラリア中学生の受入れの内容」について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺ひします。
(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、次に(6)について報告願ひします。
図書館文化財課長 「図書館システム機器更新に伴う区立図書館の臨時休館」について、資料6により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。
森田委員 以前、定例会でご報告いただいた「意見・要望」に図書館の端末のキーボードの文字がはがれて見えなくなっているのを直してほしいというご意見がありました。今後、機器を更新するときには、劣化しにくいものを選ぶとよいのではと思ひましたので、意見として申し上げます。

教育長 ほかにご質問ございますか。
渥美委員 図書館システムの更新に伴って、学校図書館が休館になるということですが、この期間ずっと学校図書館が使えないということですか。
図書館文化財課長 12月29日から1月9日までは図書館システムの大元である図書館のサーバーの更新作業を行います。学校図書館は図書館サーバーの更新作業が終わってから、順次各学校を回って更新作業を行う予定です、更新が終わり次第使用できる予定です。

渥美委員 はい、わかりました。
教育長 ほかによろしいですか。
(「なし」の声あり)

教育長 それでは、次に(7)について報告をお願いします。
文化生涯課長 「令和2年新年こども羽根つき大会(第64回)の実施」について、資料7により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問ございましたら、お願いします。
本宮委員 新春こども羽根つき大会の参加資格に「チーム編成は、原則として1年生から6年生まで各学年1名の計6名をもって1チームとする。ただし、区が特に必要と認める場合はこの限りでない。」とあり、参加チーム数は男女各2チームで計4チームとなっています。昨今の児童数の増加により、児童の人数が多い学校と少ない学校では、出場枠に対する児童の数に差がありますが、それを踏まえて、チーム編成や出場チーム数などについての検討は行われているの

でしょうか。

文化・生涯学習課長

児童数は全体に増加していますし、学校によって差があるのが現状です。毎年、白熱した試合が行われているため、1試合にかかる時間を考慮して、2年前に3ゲームマッチから1ゲームマッチに変更しています。そういったことも鑑みて、現状としてはチーム数などの変更は考えておりませんが、可能であれば、ご意見を踏まえて検討したいと思います。

本宮委員

参加資格にある「区が特に必要と認める場合」というのは、どのようなときに適用するのでしょうか。

文化・生涯学習課長

不測の事態があった場合の規定ということで、近年は適用したことはございません。

次 長

本区の児童数が少なかった頃に、小規模校は各学年1名、男女各2チームのメンバーがそろわない学校がありました。そういった場合に、例えば3年生のかわりに2年生が2人出るなどでも出場できるように、この規定を適用していました。その当時の規定が現在も残っているということです。

教 育 長

時間的制約などを考えると、学校の規模によってチーム数を増やすというのは現状としては難しいということ、今後、可能であれば、検討することよろしいでしょうか。

文化・生涯学習課長

はい。

教 育 長

ほかにご質問等よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教 育 長

それでは、次に、(8)について報告を願います。スポーツ課長。

スポーツ課長

「第31回「区民スポーツの日」の実施結果」について、資料8により報告。

教 育 長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

教 育 長

よろしいですか。それでは、(9)について、報告をお願いします。

学務課長

「意見・要望」について、資料9により報告。

教 育 長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。

渥美委員

インターナショナルスクールに通うことは就学義務違反になるということですが、就学義務違反に対して罰則はあるのでしょうか。

次 長

罰則はありませんが、小学校に入学せず、インターナショナルスクールに入って、何年かして小学校に通いたいとなった場合には、1年生から始めなければならないというのが基本的なルールになります。

渥美委員

それは年齢が幾つでも、1年生からということですか。

次 長

はい。本来のルールとしてはそうです。ただし、教育委員会が認定すれば年齢相当の学年に入ることもできます。

中学校の場合は、小学校を卒業していることも入学の条件になりますから、

インターナショナルスクールで小学校にあたる課程を修了していても、小学校を卒業したことにはならないので、中学校に入学できないということになります。学務課の窓口では、そういった説明も行っています。

ただし、高校や大学には、中学校卒業が入学の要件になっていないところもあるので、インターナショナルスクールで学んで、そういった進路を選べば問題なく進学することも可能です。

また、海外に居住していた場合は、その期間、日本の国内に居住していないため、就学義務違反にはなりません。海外から帰国したときに中学生の年齢であれば、中学校に入れます。

教育長 ご意見の方は、保護者に海外赴任の予定があって、それに備えてインターナショナルスクールに通わせたいということなので、赴任後帰国すれば、中学校にも入れるということですね。

学務課長 はい。

教育長 ケース・バイ・ケースではあるのですが、ご意見をいただいた方については、そういうことになります。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の日程は終了しますが、委員の皆さまからご意見等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいですか。それでは、これで本日の委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時51分 教育長閉会宣言

署名委員